

総務委員会会議録（要点筆記）

令和4年12月12日（月）
午前9時30分 開会

○山田清一委員長

ただいまから総務委員会を開会します。

議案第74号「令和4年度半田市一般会計補正予算第8号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○杉浦郁夫秘書課長

補足説明はありません。

○毛利悦子人事課長

議案第74号中、人事課所管分、一般会計に係る人件費について補足説明いたします。記載の「給与費明細書」は、一般会計全体の人件費をまとめているもので、特別職、一般職のそれぞれの明細になっています。特別職の表中、一番下の「比較欄」のうち、「長等」の期末手当、19万6千円及び共済費3万7千円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定により、期末手当0.05月分を引き上げることによるものです。一般職の1総括、ア会計年度任用職員以外の職員、の表の「給料」は、人事院勧告に基づく給与改定として若年層を中心に給与月額0.3%の引き上げとなりましたが、採用、退職、配置換えなどによる新陳代謝や、育児休業などにより、1億616万8千円の減額となりました。「職員手当」は、7,404万1千円の増額、共済費は、3,964万5千円の減額となり、合計7,177万2千円の減額補正となるものです。

「職員手当の内訳」としては、給料と同様に、退職や育児休業などを要因として、ほとんどの手当が減額となっています。勤勉手当については、新陳代謝や育児休業などその他の要因による減額のほか、人事院勧告に基づく給与改定として、支給率0.1月分を引き上げによる増額を含め、204万8千円の増額となりました。退職手当については、定年退職以外の退職見込みが22人増加となったことにより、当初予算に対して、1億917万7千円の増額となっています。

「イ会計年度任用職員」の報酬、職員手当、共済費の減額は、保育園等人員確保が困難で予定より雇用時間を短縮したこと等、当初の配置見込みと実際の配置の差異によるものです。

○藤井寿芳市民協働課長

歳入、寄附金「コミュニティ環境整備助成事業費補助金」及び歳出、総務管理費「コミュニティ環境整備助成金」について補足説明いたします。本件は、半田市コミュニティ環境整備助成金交付要綱に基づき、鴉根区コミュニティ推進協議会が所有することも神輿の修繕費を助成するものです。

○山本勇夫総務課長

歳出、2款総務費1項総務管理費5需用費のうち、行政一般管理事務費の1,903万5千円の増額は、需用費の光熱水費であり、庁舎で使用する電気代、ガス代が物価高騰の影響を受けたものです。5目財産管理費のうち、庁舎管理費163万9千円の増額は、工事請負費の設備施設工事

2 件です。1 件は、屋内キュービクルの変圧器の設置並行値が法定規定値を超えており、他の設備の故障、感電の原因となるため、早急に対応したいとするものです。もう 1 件は、来客駐車場の夜間照明設備であり、3 機が切れていることから来庁者の安全面を考慮し、早期に対応したいとするものです。

歳入、21 款諸収入 6 項雑入のうち、庁舎レストラン等光熱水費収入は、歳出で増額計上している光熱水費につきまして、面積割している事業者負担分を増額するものです。

○榊原正彦財政課長

補足説明はありません。

○鈴木貴司収納課長

補足説明はありません。

○出口久浩防災監

補足説明はありません。

○新美恭子議事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○嶋崎昌弘委員

光熱水費が上がることは前から分かっていることだと思います。このことに対する対策や対応、例えば、東京都だと空調の温度を下げるためにハイネックの着用を認めると報道がされていますが、半田市の対応は行うのかどうか。まずは、そのような議論がなされたかを伺います。

○山本勇夫総務課長

光熱費の削減に向けて、今年度、電気の契約をしている中部電力ミライズと共同して、実際の使用電気量を減らすための診断をしていただき、冷房の利きなど、よく利いている部分については外気を取り込むなどといった対応を行うことで、電気の使用量を減らす取組みを行いました。それ以上に高騰した結果となりました。

○嶋崎昌弘委員

電気代が上がることは、わかっているので、市として、例えば暖房を 1℃下げるとこれだけ電気量を抑えることができるので、皆さん協力してください、とか、中小企業の方などへの次の対応を考えたかを伺いたいと思います。

○坂元照幸総務部長

光熱水費削減のための全庁的な取組みについては、特に考えておりません。

○嶋崎昌弘委員

少ないかもしれませんが、他市町で実施していることを考えると、半田市としても考えるのが行政の役割だと考えます。電気代が上がったので、仕方ないとするのではなく、1割でも下げる努力をすることで、その財源を次の何かとして使用できることになると考えます。是非、そういうことを考えていただきたいと思います。トップ判断なのか、企画課なのか。電力会社に確認をすれば、どの程度抑えることができるかわかる

と思いますので、その抑えた財源を次にどのように活かしていくのかを考えること、次の展開にいくことを考える必要があると思いますが、いかがですか。

○山本卓美副市長

ご指摘のとおりだと思います。先程、総務課長が述べたことは、半田市として、この庁舎を維持管理するにあたり、エネルギー効率を考慮して最適でコストを抑える取組みを調整して実施したことを説明したものです。その一例として、市庁舎のエネルギー効率を考慮すると、8時30分に冷房をつけるよりは、7時30分から冷房をつけた方がエネルギー消費量は少なく、電気使用料が安くなるということがあがられます。今回も中部電力ミライズと調整をして空調管理を行ったことは成果として挙げられますが、それを上回る燃料調整費の高騰となったものとなります。

また、総務部長は「何も行ってない」旨を回答しましたが、半田市としては、ウォームビズについても取り入れています。そのため、もう少し取組みを強力に推し進める中で、暖房の設定温度を低くし、職員が衣類を着込むなどすることで、どこまで調整ができるかについて、総務課が考えるようにするとともに、市全体の中で光熱水費を抑えられるように取組みを進めていきます。

○嶋崎昌弘委員

ウォームビズはなかなかできていないので、しっかりと啓発をしていただければと思います。今は、庁舎のことしか話していませんが、防犯灯も含め、各施設など全庁的に考え、そこで1%でも使用量を下げたら、金額も減ることになります。その抑えた金額を他の政策に使うことになれば、半田市としてはとてもよい方向になると思います。庁舎内も他の施設もそうだと思うので、啓発をしっかりとすることが大切であり、行なうべきと考えるので、対応について早急にしていただけますか。

○山本卓美副市長

実施してまいります。ただし、総務部としては、庁舎の管理のみとなるため、地球温暖化を始め、環境に関することであるため、市民経済部に対応を指示し、実施していきます。

○伊藤正興委員

経済産業省からは国民に対して、節電を求める要請が出ている中で、行政はしっかり取り組むべきことであると思います。それでは、少し視点を変え、現状の電気の契約については、この市庁舎のみ、他の委員会の範疇となってしまいますが、学校や他の施設の契約は、個々での契約となっているのか、その点について教えてください。

○山本卓美副市長

個々の契約となっています。

○伊藤正興委員

例えばですが、市として電力を一本化して契約することを検討したことはありますか。

○出口久浩防災監

昨年度の職で関わっていたことから回答するものですが、市全体として再生エネルギーの電力を使用していくことについて、単価は定かではありませんが、昨年度環境課が一律で協定を結んだ記憶がありません。

○伊藤正興委員

一般論として、施設ごとの個別契約よりは、企業対行政という形の中で交渉するということができるかどうか分かりませんが、交渉した上で、できるのであれば、まとめて契約した方が、単価は市場の原理から考えると下がると考えます。できないなら仕方ないのですが、このことについて、一度行っていただくことから始めるとよいのではないかと考えます。

(所管が違うのではないか、との意見あり)

○山田清一委員長

当局は、全体としてできるかどうかについてのみ、回答をお願いします。

○山本卓美副市長

まとめて契約することについて、考えたことはありますが、各施設における契約開始時期は異なっており、また、長期割引率がバラバラであるため、なかなか統一ができていません。ただ、市としては、これだけの施設について新電力に移行することなく中電と契約をすることから、全体のトータルとして割引率を考慮してほしい旨を伝え、交渉をしています。契約は個々ですが、それぞれの割引率は他より考慮いただくなどしています。ご指摘のとおり、一本化することは考えにくいかもしれませんが、引き続き交渉していくことはお約束します。

○伊藤正興委員

市役所の電気系統は、一本ですか。一列ごとで電気を切ることができる仕組みになっていますか。

○山田清一委員長

議案に対するの質疑をお願いします。

○伊藤正興委員

個別に電源を切ることができれば、電気料金についてももう少し低く抑えることができるのではないかと考えての質問でした。

○山本勇夫総務課長

庁舎の電気に関しては、中央監視室で集中的に管理をし、庁舎内のポイントごとに温度を計測し、適切な温度管理をしています。

○山田清一委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号「令和 4 年度半田市一般会計補正予算第 8 号中、当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 79 号「令和 4 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 3 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○榊原崇病院管理課長

収入、1 款病院事業収益 2 項医業外収益 3 目補助金、県補助金 3 億 8,616 万円の追加は、愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の確定額 3 億 6,620 万円、愛知県医療機関等光熱費高騰対策支援金 1,996 万円を追加計上するものです。前者は、コロナ専用病床として確保した病床に対して、求償補償的な補助金で上半期の確定分を計上するものです。後者は、光熱費の高騰に伴い、愛知県の補正予算で新設されたもので、1 床あたり 4 万円の補助額となっています。

支出、1 款病院事業費用 1 項医業費用 1 目給与費については、人事院勧告に伴う給与や勤勉手当の増額などによる増減調整であり、1 億 2,101 万 5 千円の増額となっています。3 目経費、光熱水費 1 億 4,205 万円の追加は、電気料ガス料の高騰によるものです。

最後に、病院事業収益、既決予定額 150 億 1,067 万 2 千円から病院事業費用 148 億 8,139 万 4 千円を差し引いた事業利益の見込みは、当初の 1 億 2,927 万 8 千円から補正後は、153 億 9,683 万 2 千円から 151 億 4,368 万 5 千円を差し引いた額 2 億 5,314 万 7 千円に上方修正を行うものです。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号「令和 4 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 3 号」は、原案のとおり可決しました。

しばらく休憩します。

午前 9 時 55 分 休憩

午前 9 時 56 分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

続きまして、議案第 82 号「半田市個人情報保護条例を廃止する等の条例について」を議題とし

ます。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○山本勇夫総務課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 82 号「半田市個人情報保護条例を廃止する等の条例について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 83 号「半田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○渡邊昭司委員

全協や議場でも説明いただきましたが、どのような職務を担っていただくのか。庁内で話し合いをされているのであれば、教えていただきたいです。

○毛利悦子人事課長

役職定年になった管理職、課長以上の職員は 5 級の副主幹級に降級となります。それまでの経験を活かしたところで、特定の任務を担った職場、外郭団体への派遣もあり得るかと考えています。

○嶋崎昌弘委員

給料月額の特例として、国が示したことから半田市も 7 割とのことですが、半田市だけの特例として 8 割とすることは可能ですか。副主幹まで降級するため、モチベーションとかは下がるのではないかと思います。

いますが、まずは、国が示した水準より高い水準とすることが可能なかどうかをお尋ねします。

○毛利悦子人事課長

自治体ごとに決めることなので、可能です。しかしながら、基本的な考え方として、公務員の給料は社会一般の情勢に適応させる必要があるということで、国が示した 7 割がその考え方であることからその考え方に沿って 7 割としたものです。

○嶋崎昌弘委員

条例を作る際に、意見の対立などはありましたか。

○毛利悦子人事課長

これまでの再任用の処遇と比べるとかなり良くなるため、7 割をさらに上げるといった議論はありませんでした。

○嶋崎昌弘委員

逆に、7 割より下げる意見はありましたか。

○毛利悦子人事課長

原則、国に準じていくので、下げるといった意見はありませんでした。

○嶋崎昌弘委員

5 年後に初めて、65 歳の方が増えることになるとと思いますが、採用との兼ね合いはどのように考えていますか。

○毛利悦子人事課長

2 年に 1 歳ずつ引き上げるため、5 年後ではなく、10 年後の令和 13 年度に完成する形になります。採用との兼ね合いとしては、通常ですと退職者分を採用することになりますが、そうすると 2 年に 1 回退職者がいない年が生じてしまうため、長期的に考え、平準化を図るためにも一定数は採用していきます。

○山田清一委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 83 号「半田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 84 号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 85 号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり

り可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 86 号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。
当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

続きまして、議案第 87 号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、陳情第 17 号『「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」中、当委員会が所管する事項』を議題とします。

当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見は、ありませんか。

【「なし」との声あり】

○山田清一委員長

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手なしです。

よって、陳情第 17 号『「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」中、当委員会が所管する事項』については、不採択と決定しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前 10 時 10 分 閉会